

平成 27 年 11 月 9 日

決算特別委員会

委員長 家 森 茂 樹 様

提出者 決算特別委員会

委員 竹 村 健

有 村 國 俊

生 田 邦 夫

小 寺 裕 雄

議第 126 号平成 26 年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることに対する附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出する。

## 別紙

### 議第 126 号平成 26 年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることに対する附帯決議案

知事は、来年度以降の事業執行に当たり、次の措置を講ずべきである。

- 1 県営住宅神領団地の用地の賃貸借契約に係る借地料については、債務負担行為として定めること。
- 2 地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約として締結した契約であって長期にわたり多額の支出を必要とするものについて、速やかに議会に報告すること。